

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 6 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 6 月 27 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	2 者	城山町 2 丁目 169 番ほか 6 筆
愛西市	22 者	元赤目町下切 189 番ほか 233 筆
弥富市	7 者	芝井五丁目 11 番 1 ほか 8 筆